

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の収束がみえないなか、さらには、ロシア軍のウクライナ侵攻による国際情勢の激動で、あらゆる分野で資材の高騰や不足が続き、国民生活、経済活動は甚大な被害を受け、深刻な状況が続いている。

このような経済状況のもと、2023年10月から適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度」）が実施されようとしている。

軽減税率導入で消費税制度が複雑化し、さらにインボイス制度の導入は、軽減税率対象品目を扱う事業者をはじめ、全ての事業者に事務負担の増加を強いるとともに、500万を超える免税事業者が取引から排除されるおそれがある。

また、中小、零細事業者、個人事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な状況で、インボイス制度導入を契機に廃業の増加、複雑な納税事務を回避するため免税事業者に留まることによる成長意欲の低下を招く等、インボイス制度の導入は地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。

さらに多くの中小業者団体や日本税理士会連合会などがインボイス制度導入中止や見直し、延期を求めている。

よって政府及び国会に対しインボイス制度の導入中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月17日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
財務大臣 法務大臣